

先進事例に学ぶ有機農業推進のポイント（未定稿）

有機農業参入促進協議会 藤田 正雄

1. 有機農業参入促進協議会とは

環境問題や健康問題が顕在化してきた現在、農業のあり方も変わりつつあり、有機農業を始めようとする人も増えてきています。しかし、その支援体制が公的にも民間にも不十分なのが現状です。そこで、民間の有機農業推進団体が協力して、人、もの、情報を提供しつつ、有機農業の推進を一層強化するために設立された団体です（会長：山下一穂）。

全国の有機農業実施者や有機農業の推進に取り組む民間団体や公的機関と連携して相談窓口を開設するほか、研修先などの情報整備と提供、相談会・講習会の開催なども行っています。

平成 24 年度までは国（農林水産省）の有機農業総合支援事業（有機農業参入促進事業）の事業実施主体でした。今年度は、有機農業総合支援事業（有機農業参入支援データ作成事業）の事業実施主体として活動を展開しています。

2. 有機農業参入支援データ作成事業とは

平成 18 年 12 月に施行された「有機農業の推進に関する法律」に基づき、農林水産省の有機農業総合支援事業の一つとして、今年度より始まった事業です。

地方公共団体において参入受入体制を整備するには、まず「有機農業が地域に広がることのメリット」を理解し、市町村の首長および担当者が地域農業振興の有力な手段として有機農業の推進に取り組めるようにする必要があります。

そこで本事業を通して、新規または転換参入者が定着できる要因、有機農業先進地域の事例および有機農業が地域に定着することによる経済的・社会的波及効果の調査・分析を行い、その結果を公表することで、有機農業への参入がしやすくなる環境づくりに寄与することを目的としています。

なお、本日配布する資料は、今年度の事業の概要であり、各種データを添付した報告書を作成、配布する予定です。

3. 有機農業の定着率を高める要因を探る

1) アンケート調査対象農家の概要

北海道から九州・沖縄まで、約 60 団体の協力を得て、83 名の調査員により 187 件の有機農業実施農家（団体）の調査を実施しました。その内訳は、北海道 19、東北 18、関東 50、東海 12、北陸 9、近畿 22、中国四国 27、九州・沖縄 30 で、内販売農家とはいえない 3 件は集計・分析から除外しました。

年齢構成は、40 代が 26.4%と最も多く、次いで 30 代(22.5%)、50 代(21.4%)、60 代(18.7%)で、30 代から 50 代で 70.3%でした。新規就農者は 62.1%、農業後継者は 37.9%でした。専業農家は 86.3%で、有機農業歴では 15 年以下が 74.2%（うち、10 年以下 56.6%）で、52.2%が研修経験ありました。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」「(自分、家族、消費者の)健康のため」

「環境保全に関心がある」の順に多く、有機農業のやりがいとして、「家族、消費者に安全・安心な農作物を提供し、美味しいなど喜びの声を聴けること」「栽培技術の習得と向上」を上げる方が多くいました。

各地の特性を生かしたさまざまな作物が栽培され、有機農業実施面積の合計は実施当初の263haから現在の633haに、2.4倍に増加。現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が31.9%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が35.2%と、3分の2以上が安定または上向きの経営でした。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が、39.6%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が47.3%をしめ、おおむね有機農業で自立、発展を希望する農家でした。

2) 新規就農者の概要

新規就農者の調査農家数は112件。平均年齢は、45.3歳と農業後継者(56.3歳)に比べ若い。年齢構成では、30代が32.1%と最も多く、次いで40代(31.3%)、50代(17.9%)、60代(13.4%)で、30代から50代は81.3%でした。専業農家は83.9%で、農業歴の平均が10.3年、有機農業歴の平均は9.3年で、83.9%が初年から実施面積の100%が有機農業でした。

有機農業歴では15年以下が82.1%(うち、10年以下65.2%)で、73.2%に研修経験がありました。

参入のきっかけは、「安全・安心な農産物を作りたい」が最も多く、「(自分、家族、消費者の)健康のため」「環境保全に関心がある」が続きました。技術の習得先では、当初は「研修先」「書物を通じて」でしたが、現在は「地域の農家」「研修先」が多くなりました。資金では、当初の就農資金、現在の営農資金とも自己資金が多く、販路の確保では、当初、現在とも「自分で開拓」「知人・友人(親族を含む)の紹介」が多かった。当初の農地確保は「農家(研修先を含む)の紹介」「自分で交渉」が多かったが、現在の規模拡大では「周辺農家からの依頼」「自分で交渉」が多かった。住宅では、当初より持家(実家)が25.0%で、農家(研修先を含む)の紹介(23.2%)、自分で探した(16.1%)が続きました。

農業粗収益の平均では、当初が184万円(50万円未満は29.5%)で、現在は662万円と3.6倍に増加。有機農業実施面積の合計でも、当初の77haから、279haに3.6倍に増加しました。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の20名(パート20名)から現在では231名(研修生37名、正規雇用40名、パート154名)でした。また、本人以外の家族(配偶者、子、親など)の合計は、当初の198名から現在の260名へと1.3倍に増加しました(表1)。

主な販売先の販売額の割合では、当初は消費者への直接販売が37.0%、直売所が17.9%、農協・生協を含む流通業者が37.6%でしたが、現在では消費者への直接販売(31.6%)と直売所(14.2%)が減少し、農協・生協を含む流通業者が40.7%と増加しました。価格決定の主体では、消費者への直接販売、直売所、飲食店は、当初、現在とも農家の割合が高かった。農協・生協を含む流通業者への販売では、当初は業者が多かったが、現在は農家、合意の割合が高くなりました。販路の開拓の取り組みでは、「農産物の品質向上への努力」が最も多く、「グループ化による出荷量の安定」「インターネットの利用」「直売所での対面販売」が続きました。

現在の経営状況は、「毎年、利益が出て、経営は比較的安定している」が27.7%、「利益が出る年と出ない年があるが、経営は比較的上向きである」が35.7%と、63.4%が安定または上向きの経営でした。いっぽう、「利益が出る年と出ない年があり、経営がなかなか安定していない」

「取り巻く状況が厳しく、利益が出ない年が続いている」と答えたうちの 75.0%が、その理由として「農産物の収量、品質の不安定」をあげ、栽培技術の未熟さが経営安定の課題でした。

今後の意向では、「将来的には規模を拡大（多角経営を含む）していきたい」が、40.2%、「規模は維持しつつ、効率性をあげていきたい」が 50.0%をしめ、ほとんどが有機農業で自立、発展を希望する農家でした。

次に、調査結果の中から、一例として三重県伊賀地域の取り組みを紹介します。

表 1 新規就農者の概要

	当初	現在（2013）	同比（％）
農業粗収益の平均（万円）	184	662	360
栽培面積の合計（ha）	77	279	362
家族（人）	198	260	131
家族労働以外の労働力の合計（人）（内訳）	20 （パ：20）	231 （研：37、正：40、パ：154）	

注 1）調査農家数は 112 件。有機農業実施歴は、1 年から 33 年で平均 9.3 年。

注 2）家族は、本人以外の配偶者、子、親などの同居者

注 3）研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

3) 三重県伊賀地域（伊賀市および名張市）の農家事例

調査対象は、露地および施設野菜を栽培している農家 9 件（31～59 歳、平均 44 歳）で、うち 7 件が新規就農者でした。すべてが専業農家で、8 件が就農前に研修経験がありました。農業後継者の 2 件は、1990 年代より有機農業を始め、そのころの実施率は、30%と 90%で、現在（2013 年）では 2 件とも 100%になっています。新規就農者は 2000 年以降の就農で当初より 100%の実施率でした。

農業粗収益の平均では、当初が 528 万円（うち、新規就農者 429 万円）で、現在は 1,239 万円（同 886 万円）と 2.3 倍に増加しています。有機農業実施面積の合計でも、当初の畑 8.3ha、ハウス 57a から、畑 17.5ha、ハウス 140a に倍増し、うち 3 件の農家が有機 JAS 認証を取得しています。そのため家族労働以外の労働力の合計は、当初の研修生 1 名から現在では研修生 3 名、正規雇用 8 名、パート 10 名の計 21 名になっています（表 2）。

表 2 三重県伊賀地域の有機農家 9 件の概要

	当初	現在（2013）	同比（％）
農業粗収益の平均（万円）	528	1,239	235
うち、新規就農者（万円）	429	886	207
有機農業実施面積の合計（ha）	8.9	20.4	229
家族以外の労働力の合計（人）（内訳）	1 （研：1）	21 （研：3、正：8、パ：10）	

注 1）有機農業実施歴は、1 年から 20 年で平均 8.3 年。

注 2）研：研修生、正：正規雇用、パ：パート

主な販売先の販売額の割合では、当初から農協・生協を含む流通業者が 91.2%と高く、現在でも 89.1%です。価格決定の主体では、当初の業者主体から、現在では農家、合意の割合が高

くなり、グループとしての出荷量が増えることで、農家が納得できる価格での取引に変化している様子がうかがえます。なお消費者への直接販売は、当初が 6.6%で現在でも 7.4%と少ないのが当地域の特徴です。

このように当地域では、新規就農者が就農当初より、経営として成り立ち、地域の遊休農地を活用し、雇用を生み出しています。その結果、当初、周辺農家より「変わり者」と評価されていた順位が下がり、現在では「普通の農家」「良くやっている」「篤農家」と評価されるようになっていきます。

新規就農者にとって必要な課題である技術の習得や販路、農地、住宅の確保について、当地域の新規就農者は、当初から現在に至るまで「研修先からの支援」をトップに上げています。

また、現在 4 件で研修生を受け入れ、1 件が過去に受け入れた経験があります。これら 5 件で現在までに 47 名の研修生を受け入れ、うち 25 名が新規就農者に、6 名が農業法人に就職しています。

地域のリーダーのもとで研修を受け、栽培技術のみならず、販路、農地、住宅の世話を受けながら地域で就農し、その新規就農者も研修生を受け入れながら、次世代の農業者の育成をしている様子がうかがえます。そして、全員が「将来的には規模を拡大していきたい」または「規模を維持しつつ、効率をあげていきたい」と答えていることから、益々地域に有機農業が定着するとともに、地域農業の振興に寄与していくものと考えられます。

4. 有機農業を推進している先進地域の事例

1) 有機農産物の生産・加工・販売で農業経営基盤を強化（北海道網走郡津別町）

津別町は、北海道の東部、オホーツク海から 50 km 内陸に位置し、その 86%を山林が占め、扇状に広がる河川流域の典型的な中山間地域で農林業が行われています。人口は約 5,600 人。農業経営の形態は、畑作経営と酪農・畜産経営や野菜（タマネギ等）を取り入れた複合経営が主で、酪農においては「オーガニック牛乳」（有機 JAS 認証）の生産、畑作においては有機野菜（タマネギ・ニンジン・アスパラ等）や特別栽培など環境に配慮した農畜産物の生産に取り組んでいます。

地域で有機農業が受け入れられるようになったのは、有機農業で経営が成り立っている（成り立つようにしてきた）農家が団体（津別町有機酪農研究会）として活動していることです。そのうえで、有機農業者、JA、普及センター等関係団体が協力し、地域一丸となって推進に取り組み、栽培面積、農産物販売額ともに増加しています（表 3）。



「オーガニック牛乳」
（津別町有機酪農研究会 提供）

表 3 JA つべつ管内の耕地面積および農産物生産額

年 度	2009	2011
耕地面積 (ha)	5,147	5,193
うち、有機栽培面積(ha)	228	229
同比 (%)	4.4	4.4
農産物生産額 (百万円)	2,671	3,173
うち、有機農産物(百万円)	247	447
同比 (%)	9.2	14.1

現在、酪農家と畑作農家の共通課題として、飼料自給率向上と輪作体系の確立を目標に畜産と耕種農家との連携に取り組んでいます。

2) まちづくりを担うNPO ゆうきの里東和（福島県二本松市東和地区）

二本松市は、福島県中部、阿武隈山系の西側に位置し、人口は約 57,000 人。うち、東和地区は人口約 7,000 人、高齢化率は 32%の中山間地です。この地区では、市町村合併前から役場を事務局に、若手有志が出稼ぎに頼らない農業を模索しながら地域づくりに取り組み、トマトやキュウリなどの施設栽培と、少量多品目生産の有機農業による複合経営を確立してきました。

現在は、地域の役場機能を地元の力で守るため「NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」(ゆうきの里東和)を立ち上げました。その活動は、桑畑の再生を目的にした桑の葉パウダーをはじめとする特産品の開発、産直の強化、独自の認証制度「東和げんき野菜」、新規就農者の受け入れ、道の駅ふくしま東和の運営などです。会員は約 260 人、うち 160 人が農家で、平均年齢 67 歳。有機産直部会には 30 人の会員がいます。

道の駅は地域再生の拠点であり、ゆうきの里東和は地産地消からまちづくりまでを担い、住民が故郷に誇りをもって生きていくための、「新しい公共」の主体となっています。現在の事業高は約 2 億円で、2005 年設立時の 6 倍に伸びています。

新規就農者の受け入れ窓口を設け、農業研修を実施したり、住宅（空き家）、農地の賃借相談に応じたり、販路の確保や農閑期に地元でのアルバイトをあっせんしたりなど、地域の一員として暮らせるための支援をしています。現在、約 30 人の新規就農者がいます。

このほか、新規就農者が中心となり立ち上げた「オーガニックふくしま安達」があり、野菜の生産・出荷にとどまらず、栽培情報の交換、加工品の製造・販売、消費者との交流などを行っています。また、新規就農者たちが学ぶ場として、「あぶくま農と暮らし塾」も活動をしています。

3) 有機農産物で地域産業の振興（埼玉県比企郡小川町）

小川町は、埼玉県のほぼ中央、東京都心からおよそ 60km の距離に位置し、首都圏のベッドタウンとして、宅地開発が進み町外から流入する人口が増え、混住化が進んでいる地域です。人口は約 33,000 人。主な農産物は、花、米、野菜で、販売農家のうち兼業農家が大半を占めています。

地元農家（金子美登氏）の有機農業の実践とその実績が、地域で有機農業が受け入れられるベースとなっています。金子氏は 1979 年より現在までに 120 名を超える研修生を受け入れ、多くの新規就農者を輩出し、町内には約 60 名の有機農業者（うち、約 50%が新規就農者）がいます。新規就農者のなかには、研修生を受け入れ就農の支援をしたり、法人経営をして雇用を生み出したりしています。

地場産業と連携し、酒、うどん、豆腐などの原料を仲間とともに栽培。地域の農業、環境を守ろうとする企業の支援（表 4）もあり、販路が確保されたことで転換参加者も増加しました。地域ぐるみで有機農業を展開している下里地区では、水稻、大豆、小麦のブロックローテーション方式による集団的土地利用が行われています。ここで生産された農産物は、全量買取り、即金払い、再生産可能な価格、を原則として取り引きされています。

小川町は、有機農業推進協議会の構成団体として、新規就農者の支援、実証圃の設置、流通販



売の促進、消費者への普及啓発などの活動と展開しています。なかでも、空き農家用住宅情報バンク制度を開始し、リフォームについても補助金を用意しています。

農業と地域の産業が連携して、生産と消費の仕組みを整えた時、農家（農業）は元気になるようです。

表4 企業等との提携による下里ゆうき米の出荷量と出荷額

年産	2008	2009	2010	2011	2012	2013
出荷量 (kg)	1,800	3,150	4,435	3,880	4,920	7,560
出荷額(千円)	720	1,260	1,774	1,552	1,968	3,024

4) JA が有機農業で新規就農者を育成（茨城県石岡市八郷地区）

石岡市は、茨城県のほぼ中央部に位置し、筑波山ろくの丘陵地と関東平野特有の平坦な地形から成っています。人口は約 80,000 人、うち八郷地区は約 30,000 人。この地区は、有機農業での新規就農者が多く、また JA やさとも、1986 年より生協への野菜の出荷を通して都市部の消費者との交流があり、環境保全への関心が高い地域です。

JA やさとが運営する「ゆめファームやさと」研修制度は、農家に後継者はいないが、都市部には農業をやりたい人がいることをきっかけに、就農希望者支援と地域農業の担い手育成のために、1999 年より始められました。毎年 1 家族を受け入れ、2 年間の研修を行った後、地域に就農します。2013 年度で 15 期目となります。

研修中は栽培から販売まで自らの判断で行いますが、JA やさと有機栽培部会の農業者（24 名）が相談に乗ったり、指導したりし、農業技術の習得、農地の確保、販売先の確保、資金の確保などの就農に向けた課題が研修中に解決できる仕組みになっています。家庭の事情があった 1 組を除くすべてが地元で就農し（12 世帯 57 名、25.9ha）その姿が現研修生の目標にもなっています。研修が始まった 1999 年度は、JA やさとの有機農産物の売り上げが、野菜販売額の 1.3%でしたが、2012 年度は 18.9%に増加しています（表 5）。

この制度は、JA 職員の発案から生まれました。地域農業の振興を見据え、消費者に支持される農業として有機農業が選ばれました。



研修修了生（JA やさと提供）

表5 JA やさとの有機農産物および野菜販売額

年度	1999	2012
有機農産物売り上げ（千円）	12,000	110,000
野菜販売額（千円）	889,106	581,252
有機農産物の野菜に占める割合（%）	1.3	18.9

注）1999 年度の野菜販売額にはシイタケも含む。シイタケを除くと 7 億円程度。なお、「3.11」以降、シイタケの出荷は行われていない。

5) 地域ぐるみで新規就農者を支援（岐阜県加茂郡白川町）

白川町は、岐阜県南部に位置し、山間部に当たるため気候は内陸性で、町域の 9 割を山林が占め、標高の高低差は激しく居住に適する地は川沿いのごくわずかで、人口は約 9,500 人。基幹産業は農林業ですが、専業農家が減少し、農業後継者も育っていないのが現況です。

白川町有機の里づくり協議会では、有機農業の就農相談窓口を設置している名古屋市の「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」と連携し研修生のニーズに応じた受け入れを行っています。有機農業での I ターン、U ターンの促進が人口増加に寄与することから研修や施設の運営について岐阜県や白川町の支援を受け、組織のネットワークを生かし地域ぐるみで農地・住宅を斡旋するなど、親身になって新規就農者の支援を行っています。この結果、2006 年より新規に 16 世帯 34 名が町内で 6.2ha を耕し生活しています。

また、「水源の里」として下流域の消費者との交流会や有機農産物マッチングフェアへの出展に取り組み、新規就農者とともに有機農産物の販路の拡大に努めています。

「オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村」は、新規就農者の販路確保を目的に毎週土曜日午前、名古屋市東区のオアシス 21 で開催されています。出店する生産者は木曽川流域（東海 3 県と長野県）の約 60 件、運営はボランティアで行われ、来客数は毎回 600～1,000 人で、2012 年度の売り上げは約 4,000 万円に達しています。顧客のなかには、流通業者、自然食品店、レストランシェフなどもいて、新規就農者の新たな販路開拓の場にもなっています。

6) 環境保全型農業を地域農業の柱に（福井県越前市）

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、人口は約 85,000 人。モノづくりが盛んで、越前和紙、越前打刃物をはじめ半導体や電子精密機器産業もあり、県内一の製造品出荷額を誇っています。その分、兼業農家が大半を占め、比較的手のかからない水稲作への依存度が高いのが特徴です。しかも、地域の圃場区画が比較的小さく、中山間地も多いことから農地の集積が進みにくい状況にありました。

これらを加味し、市では地域農業が生き残る唯一の手段として、環境保全型農業の推進を決め、2006 年より担当者を配置するとともに、JA 越前たけふと協調して取り組みました。具体的には、市独自の環境保全型農業に取り組む農業者への助成制度、JA による環境保全型稲作技術の統一化、市および JA 共同による農業者に対する技術研修や環境保全型農業直接支援対策等への申請手続き説明会を開催するなど、を実施しました。

さらに市では安全・安心で豊かな食と農業の再生のため、2009 年に「食と農の創造ビジョン」を策定し、「食と農の創造条例」を制定しました。また、2010 年にコウノトリが越前市に飛来し、その後もたびたび市内に姿を見せるようになったため、市ではコウノトリを生物多様性や自然再生のシンボルとして位置付け、コウノトリなどの餌場となる冬水たんぼを積極的に推進するため、市独自の補助金制度を設けるなど、生物多様性保全に取り組んでいます。市民活動によるピオトープづくりやグリーンツーリズムなど、地域の人々と市との協働の里地里山保全再生の取り組みや、小中学生による生きもの調査、農業体験や学校給食に特別栽培米を導入するなど、次世代に繋がる取り組みも実施しています。

JA では、水稲育苗に係る薬剤消毒を見直し温湯消毒装置を導入し、すべての農家が減農薬栽培に転換できる育苗施設に全面的に切り替えるとともに、育苗施設を利用しない農家にも温湯消毒による種子を供給できる体制を整えました。

市では、有機農業の推進を図るため、地元生産者の経験を土台に、県の農業試験場などとともに、雑草対策などの水稲栽培技術の確立に取り組んでいます。さらに、市や JA と関係機関の支援を受けて、先進的な農業者が「越の国有機農業生産者の会」や「コウノトリを呼び戻す農法部会」を設立して、有機農業の栽培技術確立のための情報交換と課題解決に取り組んでいます。

販路拡大のため、JA では食味分析計を導入し、高い食味値のお米には加算金を支払う制度を設けました。米の分析を通して、環境保全型農業の取り組みが食味の向上につながり、しかも農家の収入に反映する制度ができたことで、農家の関心が高くなり取り組みが拡大しました。その結果、特別栽培の取り組みが、2008年度は37名、230ha（うち、有機農業9ha）でしたが、2011年度には219名、431ha（同22ha）へと増加。さらに販路を拡大するため、JAでは農産物のブランド化をすすめて差別化して販売し、品質のよいお米を高価格で農家から買い入れるとともに、直販体制に取り組んでいます。

越前市の環境保全型農業（有機農業を含む）の推進の取り組みは、市とJAが推進のための課題解決に向け、一体となって取り組んだことが大きな要因と思われます。

7) 「コウノトリ野生復帰」を通じた地域活性（兵庫県豊岡市）

豊岡市は、2005年に兵庫県の北東部に位置する北但1市5町が合併し、人口は約90,000人。旧豊岡市の中央部には円山川が流れ、この川に沿って湿地や森林、水田、中洲などが発達。このような自然環境は、鳥類をはじめ多くの生物に豊かな生息環境を提供しています。しかし、土地改良事業や河川の改修、農薬の使用などにより生息環境が悪化し、1971年、野生コウノトリとして最後の1羽がこの地で死亡し、日本国内の野生コウノトリは消滅しました。



その後、人口飼育などの活動を始め、コウノトリの野生復帰を目指し、1999年に県立コウノトリの郷公園が設立。2005年に試験放鳥をすることになりました。そのためには、野外でコウノトリが餌をとって生きていける環境をつくらねばならず、農業者、市民、専門家が協力。行政も関わり、地域全体で取り組むために「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」（事務局：兵庫県但馬県民局）を設置。また、地域外の企業や、コウノトリファンクラブ、研究者などの協力もあり、様々な人々が関わって野生復帰を実現しました。2013年12月現在、野外にいるコウノトリは73羽。

農業面では、「コウノトリ育む農法」（無農薬と減農薬タイプがある）を推進。県、市、JAが協力して、栽培技術の確立、販路の確保、実施者への補助金の支給などが行われています。水稲の有機農業実施面積（表6）は、2003年にはわずか0.7haでしたが、2013年には51.4haに、減農薬栽培面積は、ゼロから218.3haまでに増加し、「コウノトリ育む農法」の実施者は、204名になっています。

市では、水稲農家（30a以上耕作）を対象に、コウノトリ育む農法の認知度、取り組めない理由や課題についてアンケート調査を実施。コウノトリ育む農法の拡大に向けた対策として、地域としてまとまった集落での取り組みの推進、雑草対策などの省力化技術の導入、冬季や早期取水が可能な方策づくり、小規模農家でも乾燥調製できる仕組みづくり、などを検討しています。また市担当者によると「今後は減農薬から無農薬（有機農業）への転換に重点をおいて進めていく」とのことです。

豊岡市の事例は、公的機関が事業として実施すれば、実施者がほとんどいない状況からでも有機農業は推進できることを証明しています。

表6 豊岡市の「コウノトリ育む農法」の栽培面積

作物別	種別 / 年度	2003	2005	2008	2013
水稲	無農薬(ha)	0.7	4.6	44.1	51.4
	減農薬(ha)	0	46.0	139.0	218.3
	計	0.7	50.6	183.1	269.7
大豆	無農薬(ha)	0	0	1.0	4.0
	減農薬(ha)	0	0	18.0	45.0
	計	0	0	19.0	49.0
合計		0.7	50.6	202.1	318.7

8) 中山間地に兼業型新規就農者の定住を支援（島根県浜田市）

島根県では、「しまね食と農の県民条例」に基づき、有機農業を県の農業・農村活性化施策の柱の一つに位置付け、有機農業の推進に取り組んでいます。具体的には、県立農林大学校に有機農業専攻を開設、有機栽培技術ネットワーク組織の設置、セミナーの開催、有機農業の普及と有機 JAS 認証取得支援、有機農業技術のレベルアップおよび普及促進、生産者と消費者の連携促進、有機農業への転換試行、本格展開を支援などです。

島根県西部に位置する浜田市（人口約 60,000 人）には、自給を核としながら消費者への直接販売を進める兼業農家と、有機 JAS 認証農産物の産地形成と販売拡大を進めている専業農家が相互補完的に併存しています。なかでも浜田市弥栄町（旧弥栄町）は、山林が 84.6%を占め、人口 1,500 人弱で高齢化率 44.5%と典型的な中山間地です。地区内の職場は市、JA、老人福祉施設などで、働き盛りの多くは近郊市街地に通勤しています。弥栄支所（自治区）では県の支援制度に加えて、有機農業による就農・定住を支援しています。地区内には有機農産物の生産・加工・販売をしている「有限会社やさか共同農場」があり、ここでの研修を核に研修制度を設け、研修中の財政支援、自立就農のための農地、住宅の確保、就農用機械・施設資金の支援、地域農家や流通業者との交流などを行っています。1998 年以降、県内外の約 30 名が研修を受け、この中から 17 名が地区内で就農、就職しています。地区内で就農できるために、営農に関する支援だけでなく、兼業型就農（半農半 X = 兼業先）への支援も行っています。農外の就職先として、福祉分野、施設栽培農家へのパートなどがあります。

当地の研修制度を利用し有機農業で施設野菜を栽培している K 専業農家は、施設栽培農家グループ「いわみ地方有機野菜の会」に所属し、同会が設立した販売会社「株式会社ぐり～んは～と」（年商 250 百万円）を通じて有機野菜を県外に出荷しています。K 氏（31 歳）は、地域内の 13 名をパート採用し兼業型就農者の定着に寄与するなど、次代を担う若手リーダーとして期待されています。

9) 地産地消、旬産旬消による地域農業の振興（愛媛県今治市）

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した陸地部と、島しょ部からなっています。2005 年、越智郡 11 か町村との合併により、人口は約 180,000 人に。観光都市として、また造船・海運都市として栄え、繊維産業、特にタオルの生産は有名です。そのほか、柑橘類、木材などの農林業や、天然、養殖ともに漁業も盛んに行われています。

市では、地域に暮らす人々が、地元で生産された安全で新鮮な農林水産物を消費することで

市民の健康増進、地域農業の振興、地域経済の活性化を図るために、「安全」を第一に考えて、1983年から食の安全、地産地消に取り組んでいます。その象徴的取り組みが地産地消、旬産旬消の学校給食です。市の仲介で、農家、JA 担当者と栄養士が会合を重ね、ともに理解を示すことで実現しました。

いっぽう市内には、JA おちいまばりが経営する年商約 25 億円を誇る巨大農産物直売所「さいさいきて屋」(売り場面積約 1,900 m²、テニスコート 7 枚分)があります。直売所の周辺には「今治産ほぼ 100%」の料理実習所を備えたレストラン、加工施設、研修施設、地元で農業をする人を増やしたいと開かれた「有機農業体験市民農園」などがあります。約 1,400 人の組合員が農産物を出荷し、生鮮品の 8 割が今治産。地元食材を使った加工品や地元商工業者のオリジナル商品も扱い、地域活性化、経済的に地域循環する仕組みを意識した運営をしています。このなかで有機農産物は看板商品となっています。



「さいさいきて屋」の有機農産物コーナー

市には、「今治市食と農のまちづくり条例」、「今治市有機農業振興計画」の策定をはじめ、有機農業推進のトップリーダーとして、多くの取り組みがあります。これらは市担当職員の熱意と努力のたまものです。

10) 有機部会に JA、市、県が支援(鹿児島県始良市)

始良市は、鹿児島県中央部に位置し、2010年に始良郡 3 町が合併して発足、人口は約 75,000 人。鹿児島市に隣接し、ベッドタウンとして発展しています。

当地では注目される農産物の名産品も少なく、農家や JA では「付加価値のある作物を産地化できないか」を探っていたなかで、有機農業が注目されました。

旧始良町では 1970 年代中ごろより有機農業が実施されはじめ、現在では市内の認定農業者の 4 分の 1 (18 戸) まで増加しています。鹿児島県全体では 1% (109 戸) と少なく、市の有機農家の割合が高いのが特徴です。これは行政や JA が支援しやすい組織(JA あいら有機部会)が農家主導でつくり、生産から販売、消費者との交流などの活動が組織的に展開されたためです。部会に JA、県、市が加わり、情報交流や販売促進活動を実施しています。部会では、JA あいらへの出荷額 1 億円を目標に、一人 1 品目増加と販売額の 10% 増をめざし、JA も販路拡大に努力し、ほぼ目標を達成するようになりました。



始良市報で有機農業を特集

また、若い世代の新規就農者支援にも積極的に取り組んでいます。後継者の発掘と育成のために、有機農家が後継農家の指導や研修生を受け入れ、住宅や農地を紹介するとともに、地域の一員として受け入れられるように支援しています。さらに、JA、かごしま有機生産組合がもつ販路、市の就農者への奨励金制度、有機農業の研修施設として「鹿児島有機農業技術支援センター(かごしま有機生産組合)」の設置などが増加の後押しをしています。若い農業者の増加は、農業だけでなく、地域の活力にもつながっています。

市では、営農類型に「有機農業」(多品目栽培)を設定し、全小中学校の給食に有機野菜を取

り入れるとともに、有機野菜を食材として使用する飲食店の拡大を進めるなど、JA、県とともに有機野菜を活用したまちおこし、販路拡大に努めています。さらに、旧始良町の推進計画を母体として「始良市有機農業推進計画」を策定し、農家、JA、関係機関と協働で更なる推進に取り組む予定です。

就農者に対して、設備投資など金銭的な負担の大きい就農初期を支援。有機農家には、最大で3年間の営農奨励金を助成しています。

11) 有機農業を推進している先進地域の特徴

先進事例の特徴から、有機農業推進に対する農業者(民間団体)の取り組みと公的機関が取り組みやすい環境を整理しました。

農業者(民間団体)の取り組み

農業者(民間団体)に共通していることは、有機農業で経営が成り立ち、周囲に認められるように努力していることです。そして、リーダーに有機農業を推進しようとする強い意志があり、個人でなく団体として活動している点があげられます。

新規就農者の受け入れなど、農業者の育成にも積極的です。新規就農者だけでなく、転換参加者がいて、ともに地域を良くしようと協働した活動を展開し、消費者、公的機関、近隣農家、地元住民などへの理解を深めるための広報活動も積極的に行っています。

さらに、JA、市町村、都道府県を巻き込んだ活動を展開。お会いしたリーダーたちに活動の秘訣をお聞きすると「担当者に恵まれた」と答えます。各担当者が最初から理解を示すとは考えられず、リーダーたちが有機農業の推進にあきらめずに取り組んだ結果として、理解者に恵まれたと言えるようになったと思われます。

公的機関(JAも含む)が取り組みやすい環境

まず、有機農家が経営的に成り立ち、周囲に認められていることです。地域の慣行栽培農家に理解があり、指導農業士になるなど公的な活動にも積極的に関与し、地域農家の模範でもあることも大切です。そして、有機農業推進に意欲のある有機農家が団体として活動し、しかも話しやすい人柄であることも重要です。JA等が関わり販路が確保できていると、農業者は栽培に専念でき、行政担当者も安心して有機農業の推進に取り組めます。

環境汚染への危惧や地域農業への危機感があり、地域に特徴のある事業を模索している担当者にとって、有機農業の推進は考慮に値すると思われる。新規就農希望者の多くは、有機農業を志向しています。とくに人が少なく農村の維持が困難な中山間地では、新規就農者の受け入れについて積極的に検討していただきたいと思います。

これらは、有機農業を推進しやすい環境の裏返しでもあります。ぜひ、公的機関の担当者の方々には、取り組みやすい地域から取り組んでいただきますようお願いいたします。

有機農業推進の糸口

都道府県、市町村、JAの担当者の方には、有機農家と向き合い、ともに推進の糸口を探る努力をお願いいたします。最初に担当される方は大変なことが多々あると思います。しかし、ここで紹介した先進地では、機関の仕事として位置づけられるようになると、担当者が代わっても有機農業に関わる仕事をすることに違和感がなく、継続した取り組みが行われています。

有機農業の推進には、人々の意識の転換、技術の定着、販路の安定が欠かせません。そのためには、多くの時間を要することが予想されます。しかし、多くの課題を抱えながらも現状を一步進めるために、有機農家は担当者からの働きかけを待っています。

5. 有機農業者から見た実施者が増えるための条件

有機農業を実施している農家（団体）へのアンケート調査で得られた意見を整理しました。

1) 実施者の心構え

有機農業者として自立するには、「経営としての農業」と「趣味としての農」の違いをはっきりさせることが大切です。そして、農業の厳しさを耐える信念がないと続かないし、単に有機農業への信念やこだわりだけでも続きません。農業を始める目的を明確にし、栽培技術はもちろん、マーケティング、販売方法の知識や情報を身に付けることも必要です。

また、自分のできる範囲を見極め、家族農業では夫婦間の理解が欠かせません。状況によっては、農閑期（冬季）の農外収入の確保も必要です。ただし、農外収入に頼りすぎると、目的が不明確になり農業を続けられない場合もあります。

新規就農者は、栽培方法に関係なく近隣農家に信頼してもらえるように努力し、農家同士の交流など地域に仲間を増やすことが大切です。

2) 栽培技術の確立

有機農業技術のなかでも、抑草、病害虫対策技術の向上と生産性を落とさないで移行できる栽培方法が課題です。そのためには、有機農業の土ができていくシステムを理解し、有機物利用時の施用基準など、地域や土壌に応じたある程度の目安が必要となります。

また、北海道など畑作地帯では、輪作ができなければ普及は難しいため、輪作体系の確立が課題となります。

3) 消費者の理解と販路の確保

消費が拡大しないと農業者を増やすことはできません。有機農産物の消費拡大のためには、有機農業の意義、有機農産物の価値を消費者に理解してもらうことが大切です。それには、農業者も消費者に直接会って有機農産物の価値を説明するなど、消費者への啓発活動を積極的にしていくことが必要です。

また、JA、流通業者、販売業者にも有機農業を理解してもらい、有機農産物を一般市場でも扱ってもらえるようになることも大切です。そして、何よりの大切なのは、有機農産物を継続して購入し、農産物の価値に對価を払う意識のある消費者が増えることです。

4) 有機 JAS 認証

有機 JAS 認証の取得を簡単にし、有機 JAS 認証に対する認定手数料の補助を検討していただきたい。その一方で、有機 JAS 法により以前から使用していた「有機農産物」の表示ができなくなったため、有機農業推進法の「有機農業の定義」に沿って生産された農産物を、有機 JAS 認証を取得しなくても「有機農産物」として販売できるようにしていただきたい、との意見がありました。

一見ダブルスタンダードとも見える 2 つの「有機」という定義が、有機農業者に戸惑いを与えているため、有機農業推進法で定義されている「有機農業」と、表示制度としての「有機 JAS 認証農産物」との関係を整理し、推進の妨げにならないようにする必要があると考えます。

5) 就農環境の整備

地域に相談に乗ってくれる仲間や有機農業者を受け入れる体制があることが大切です。行政には農地と住居を、実施農家は新規参加者に経験を伝えるなど、就農をフォローする役割を分担し、行政と民間が一体となったバックアップ体制の整備が必要であると考えます。

その一方で、新規就農志向者のために、小面積でも取り組める農業（体験）ができる環境を整

えることも大切です。

6) 新規就農者への支援

新規就農者に必要なのは、栽培技術、販路および住宅の確保、公的機関や近隣農家の理解と支援が得られることです。とくに、地域に相談に乗ってくれる仲間がいるなど、就農初期の支援が欠かせません。

そのためには、各地に研修生を受け入れる農家があり、その農家が栽培技術、農地、出荷先などの面倒を見ていくことができるようになることが大切で、有機農業で成功している農家が研修生を受け入れるようになることが望まれます。そして、日照、排水、土壌条件など条件の良い農地や資金（機械などを準備）が確保できれば、定着率も高まると考えられます。

いっぽう、新規就農者に経営の安定には時間がかかることなどの就農情報を提供し、研修後、就農前に農業に向いているかどうか「試す」場があることも必要です。

7) 公的機関への要望

新規就農希望者のため、有機農業相談窓口を設置し相談に乗るとともに、農地、資金を借り易くすること。また、実施農家が研修先となるための支援があるとありがたい、との要望がありました。

6. 研修受入先農家の研修内容

有機農業を実施している農家（団体）へのアンケート調査のなかで、研修生を受け入れている農家（団体）の研修生の受け入れ状況について整理しました。

1) 研修生を受け入れ農家（団体）の状況

研修生を受け入れている（受け入れたことがある）と答えた数は75件で、うち52件は現在も継続して受け入れています。現在、受け入れている農家（団体）のうち、59.6%が新規就農者で、後継者は34.6%でした（不明 5.8%）。また、新規就農者の受入農家のうち、71.0%は研修経験がありました。

これらの研修先で、延べ905人が研修を受け、うち、299人が新規就農者に、81人が農業法人に就職していました。研修地周辺における「就農の可能性あり」が84.6%でした。

新規就農者で、しかも研修経験のある農家が研修先となり、研修地周辺での就農が可能などところで、多くの新規就農者を輩出しているようすがうかがえます。

2) 現在、研修生を受け入れている農家（団体）の研修内容

受け入れ時期を特定していない（随時受け入れ）は78.8%で、男女の区別なしが90.4%でした。受入可能人数は、2人が42.3%で、1～3人が80.8%でした。

研修環境では、宿泊施設ありが53.8%、賄いなしが48.1%、自炊可が46.2%でした。また、研修費なしが86.5%、宿泊費・食費なしが75.0%で、研修生への報酬なしが51.9%でした。

研修受入先の多くは3人以下の受け入れで、宿泊施設があるのは半分程度。小規模での受け入れが目立ちました。研修費、宿泊費・食費なしが多く、しかも研修生への報酬なしが半分程度を占めることから、有機農業者を増やしたいとの思いに加えて、研修生の労働力も当てにしている様子が見えます。

研修受入農家を増やすには、研修環境を充実するための公的支援を検討する必要があると考えられます。

おわりに

「父は今 子は未来見る 肩車」

これは、朝日川柳の一句です。農業は産業であると同時に、工業と異なり地域の環境（自然）と分離して考えることはできません。私たち人間も、環境の一部、構成員です。農産物のグローバル化が進められようとしている今こそ、日本（地域）の農業、暮らしについて、「今」を、そして「未来」を見据えて考えるときです。

これからの地域を豊かにしていくための取り組みには、次にあげる 3 点が重要だと考えられます。

人々が生きがいを抱いて仕事のできる環境であること

人々に役に立つ仕事であること

限りある資源を有効に活用し循環型の持続できる地域社会であること

これらを成立させる取り組みとして、「有機農業」は新たな可能性を引き出し、新規就農者の受け皿になると思われます。ぜひ、ここで紹介した事例を参考に、それぞれの地域にあった有機農業の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。